

大川市議会第3回定例会会議録

平成21年6月26日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	石橋忠敏	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	岡秀昭
3番	吉川一寿	12番	中村武彦
4番	今村幸稔	13番	佐藤操
5番	平木一朗	14番	山田廣登
6番	古賀龍彦	15番	井口嘉生
7番	石橋正毫	16番	古賀勝久
8番	川野栄美子	17番	古賀光子
9番	福永寛	18番	神野恒彦

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	西茂己				
教	育	長 石橋良知				
会	計	管	理	者	宇木博子	
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長				
(兼)	警	防	課	長	柿添新一	
経	営	政	策	課	長	木下修二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	古賀文博
税務課長	古賀重敏
上下水道課長	宮崎博巳
学校教育課長	武下博子
生涯学習課長	古賀文隆
監査事務局長	武下知寛
農業委員会事務局次長	川野徳重

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	石橋英治
議会事務局書記	堀修

4. 付議事件

- 1. 委員長報告
- 1. 質疑、討論、採決
- 1. 大川柳川衛生組合議会議員の選挙
- 1. 花宗太田土木組合議会議員の選挙
- 1. 閉会中の所管事項継続調査の件
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 閉会の宣告

午前9時31分 開議

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、総務委員会に付託しておりました議案第37号 平成21年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、総務委員会における審査の結果並びに結果について総務委員長の報告を求めます。総務委員長、中村博満君。

総務委員長（中村博満君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第37号 平成21年度大川市一般会計補正予算につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は歳入歳出予算を42,957千円追加するものであり、この財源として、歳出に見合う県支出金及び繰越金をもって充当し、予算総額を12,602,957千円とするものであります。

歳出では、3款・民生費におきまして、平成21年度大川市老人保健事業特別会計に医療給付費などの不足が生じるため、繰出金として1,052千円が計上され、6款・農林水産業費におきまして、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金39,775千円、強い農業づくり交付金事業費補助金2,130千円が計上されております。

委員会では、これらの補助金の内容についてただしたところ、まず、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金は県の補助事業であり、収益性の高い活力ある園芸産地の育成をするため、地域が重点的に振興する作物を対象に農協、営農集団、認定農業者などが事業主体となり、生産及び流通組織を整備するものに対し補助を行うものであり、今回の補正では、まず大川第六いちご生産組合が計画している省力栽培温室5戸、防除用高性能省力噴霧機2戸、育苗施設の導入5戸に要する事業費43,043千円の2分の1を補助するものであります。

次に、大川大木いちご省エネ研究会が計画している自動換気装置、循環扇及び多段式サーモ装置の購入に要する事業費7,109千円の2分の1を補助するものであります。

次に、福岡大城農業協同組合が計画しているイチゴの集出荷用機械、ベルトコンベヤー、自動ふた乗せ装置、自動こん包設備の導入に要する事業費44,100千円の3分の1を補助するものであります。

また、強い農業づくり交付金事業費補助金も県の補助事業であり、集落営農組織の育成及び法人化を推進するため、土地利用型農業に取り組む集落営農組織などが高性能農業機械を

導入するものに対し補助を行うものであります。

今回の補正では、べにや営農生産組合が計画している防除用乗用管理機の導入などに要する事業費4,260千円の2分の1を補助するものである旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから、総務委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第37号 平成21年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第36号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について外1件を一括議題といたします。

これから、文教厚生委員会における審査の経過並びに計画について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、岡秀昭君。

文教厚生委員長（岡 秀昭君）（登壇）

おはようございます。私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第36号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第36号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御報

告申し上げます。

説明によりますと、本案は地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

具体的には、大川市国民健康保険事業財政の健全化を図るべく、国民健康保険税の介護納付金課税額に係る課税限度額を90千円から100千円に引き上げるもののほか、上場株式等に係る配当所得に係る国民健康保険税の課税の特例を規定するなどの見直しが行なわれております。

本委員会では、今回の課税限度額の引き上げにより影響がある対象者数、世帯数と増税額についてただしたところ、試算によると329人、175世帯に影響があり、そのうち、限度額の引き上げにより税額が10千円の増額となる対象者及び世帯数は255人で136世帯である旨の答弁が行なわれました。

また、改正に伴う制度の周知方法についてただしたところ、市報等で広報をしたい旨の答弁が行なわれました。

委員会では、その他、詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第38号 平成21年度大川市老人保健事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

今回の補正は、医療給付費等に不足が生じるため、これに要する経費について補正しようとするもので、この財源としては、支払基金交付金、国庫支出金及び繰入金等をもって充当し、予算総額を26,029千円とするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから、文教厚生委員長の報告に対し質疑を行います。質疑の希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第36号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成21年度大川市老人保健事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第39号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これから、産業建設委員会における審査の経過並びに結果について、産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、佐藤操君。

産業建設委員長（佐藤 操君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第36号（201ページで訂正） 市道路線の認定についての1件に関しまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

議案書に記載されておりますとおり、今回の市道路線の認定箇所は5路線でありまして、委員会といたしましては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところであります。

説明によりますと、今回の5路線のうち4路線は、事業主体である福岡県が花宗川改修事業に伴う花宗川兩岸の管理道路幅員3メートルで整備し、それに大川市が1メートル分を加え、幅員4メートルの市道、関の本鎌作線、水落四反田線、大橋修理田線、大橋広木線として認定しようとするものであります。

また、残り1路線は、大字坂井の四反々線で、私道の寄附に伴って市道として認定しようとするものであります。

委員会では、道路の認定に関して、市道として認定してもらいたいとの要望は多いと思われるが、一般的に手続はどのくらい期間を要するのかただしたところ、幅員4メートル以上であること、路面の状況が良好で交通に支障がないこと、路面排水に必要な施設が設けられていること、市への道路敷の所有権移転が速やかにできることなど、定められた認定要件が整った上で認定申請がなされれば、速やかに手続を進めるようにしている旨との答弁を受けたほか、詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから、産業建設委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。16番。

16番（古賀勝久君）

報告の中で、冒頭に「議案第39号」と言うべきところを「議案第36号」と報告がありましたが、間違いではないかと思えます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

産業建設委員長。

産業建設委員長（佐藤 操君）（登壇）

それは訂正させていただきます。私の読み違いで「39号」を「36号」と読み間違えましたので、訂正いたします。

議長（井口嘉生君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第39号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、大川柳川衛生組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組規約第7条及び第8条の規定により4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、大川柳川衛生組合議会議員に2番箆島かおる君、6番古賀龍彦君、16番古賀勝久君と私を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を大川柳川衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、箆島かおる君外3名が大川柳川衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、花宗太田土木組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組規約第5条及び第6条の規定により6人となっております。

この際お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定

により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名すること
にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、花宗太田土木組合議会議員に1番石橋忠敏君、6番古賀龍彦君、8番川野栄美
子君、11番岡秀昭君、14番山田廣登君、18番神野恒彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を花宗太田土木組合議会
議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、石橋忠敏君外5名が花宗太田土木組合議会議員に当選さ
れました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によ
り告知いたします。

次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきましては、議会運営委員長から議会の運営に関する事項及び議会の会議規則、
委員会に関する条例等に関する事項について、次の定例会までに閉会中の継続調査の申し出
がっております。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、付託することに御異議ござ
いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

1番石橋忠敏君、2番箆島かおる君、以上2名を指名いたします。

以上で本定例会の議事はすべて終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際お願いいたします。植
木市長。

市長（植木光治君）

議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会に提案をいたしました議案は9件でありましたが、議員各位には慎重に御審議の上、全議案とも御議決をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、議員の皆様から審議の過程におきまして賜りました貴重な御意見や御助言等につきましては、十分に尊重しながら、今後の市政の運営に生かしてまいりたいと考えております。

私ごとであります。このたびの市議会は私にとりまして1期目の最後の議会となったところであります。振り返ってみますと、この4年間は、大川住んでよし、訪れてよし、このまちは誇りと実感し得るまちづくりを目指し、環境、産業、教育、文化という大川の4つのエンジンの整備とよりよい政策という良質な燃料の注入のために、本市の懸案事項に対し全力で取り組んでまいったところであります。行財政改革と効率的な行政事務、財政基盤の強化を図りつつ、市民サービスの向上に努めた次第であります。

有明海沿岸道路の開通を初め、道路や河川の改修などのインフラ整備も着実に進んできております。これもひとえに議員各位を初め、市民の皆様の御理解、御協力を賜りましたことによるものでありまして、心から敬意を表し、感謝申し上げる次第であります。

経済情勢は厳しい環境の中にあります。このような時期にこそ、市民、議会、行政が三位一体となって連携と結束を強め、逆境を乗り越えていくこと、そして、新たな地平を切り開いていくことが重要であります。未来の大川の発展のためにも、今後とも議員各位には一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

これにて平成21年第3回大川市議会定例会を閉会いたします。

午前9時55分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長

大川市議会議員

大川市議会議員